

# 市民の声を市政に 区長懇談会



5月19日、総合体育館卓球場にて、市民のみなさんと行政とのパイプ役を担っている区長さんとの懇談会が開催され、地域の問題や市政に対する意見などが出されました。



**質** 坂東インター工業団地に入沼土地改良区に雨水が流入するが、排水が非常に悪い状況です。地域住民の安心・安全な生活のために、対策を練っていただきたい。また、具体的な数字や資料を提示し説明していただきたい。

**答** 工業団地敷地内の雨水管から調整池を介して土地改良区の水路を流れます。今後、企業が稼働した場合なども研究し、どういう対応ができるのか、ご報告させていただきます。



**質** 猫実地区は、神大実小と東中の2つの学校があり、通学路の安全面から、新たな防犯灯の設置要望が地域住民より出ています。申し込み手続きなどの流れを教えてください。

**答** 防犯灯を設置する場合は、交通防災課にて手続きが必要です。防犯灯を新規で設置する場合は、予算の関係もあり、各地区からの申請箇所について現場を確認させていただいたうえで、地区の配分や重要性等により、優先順位をつけて設置している状況です。

**質** 3月に前区長から災害時用の救急箱を預かったが、有効期限が切れている薬があった。災害が無かったから良いが、使いたい時に使えないのではどうにもならない。



**答** 当時、それぞれの各自主防災組織（行政区）で必要なものを買うために補助を出させていただいたものだと思います。今はその補助金の制度もなく、管理につきましては、各行政区（自主防災組織）をお願いしている状況です。

**質** 常総市坂手町の火災があつたが、坂東市でもそういった火災が起きないとは限らない。市でも疑わしい場所があると思うが、その対策はどうなっているのか。



**答** 市内でも同じような業者が1件あり、県への届出により業務を行っていますが、そのほか中間処理施設の業者として10社ほど確認しています。業者の対応については、生活環境課でパトロールを行いながら監視していく体制をとっています。

**質** 赤十字の寄附金について、個別集金の場合、外国人に対する言葉の問題や班への加入の問題に発展するなど、いろいろと支障が出てくるので、市民税にプラスして寄附金を集金していただきたい。



**質** 環境監視員要綱のなかに、監視員の職務として「産業廃棄物の最終処分場設置に関する意見の提出」がある。また、「土砂等による土地の埋立て、盛土及びびたい積の規制に関する条例」及び「土採取事業規制条例」についても区長意見書が必要となっている。行政区の区長の責任として大変なことだと感じますので、意見書等の在り方についてご協力をいただきたい。



**要望** 税金は法律で定められていますので、それ以外は住民のみなさんから徴収することはできません。個別の集金にご苦勞されていることは重々承知しておりますが、ご理解とご協力をいただきたい。